

変更許可申請までの手続きの内軽微変更資料提出

代表例 既設配管へ流量計を新設するための一連工事

1. 既設配管への枝出し工事

「危険物製造所等軽微変更工事関連資料提出書」により、配管枝出し／フランジ／バルブの取り付けを先行工事で実施。

図1 号様式

危険物製造所等軽微変更工事関係資料提出書

平成23年 5月25日

川崎市 川崎区 川崎

川崎市川崎区 川崎

提出者 株式会社 代表取締役社長

設置場所 川崎市川崎区 番号

設置年月日 昭和43年3月30日 番号 第291号

製造所等の別

変更の内容

1. 保稅運転用の保稅メーター設置のための枝出し、バルブの取り付けを行う「保稅メーター設置」の軽微変更申請。

2. 保安設備として1014、1015、1016、1017ドレン配管開漏防止用ブリーザーバルブ及び縁切りバルブ取り付け。

4. 「保稅」完成後に当該施設を「タンク」へ移送するための枝出し、バルブの取り付けを行う「開漏防止用保稅変更申請」。

5. 「保安設備より」「保稅」の両方の目的を兼ねて枝出し、バルブの取り付けを行う「保安設備用保稅変更申請」。

変更の理由

当該施設の保稅運転計画に伴う事前準備、危険物製造所 製造の開漏防止等の事前準備及び危険物の安全対策工事による先行工事としてバルブ、枝出し等の取り付けを行います。なお、配管新設については、別途変更許可申請により行うものであります。

竣工予定日 平成23年 6月3日 完成予定日 平成23年 6月17日

必要図書

添付 添付 添付

川崎市港務消防署 提出済

川崎市港務消防署 提出済

注：1. 輸入品については、品名と製造元の所在地、名称及び代表者の名を記載して下さい。

危険物製造所 装置内において、先行工事の枝出しを以下のとおり行うものであります。尚、枝出し工事に伴う危険物の取り扱いに変更はありません。

1. 目的

- 保稅運転を行うための準備として、保稅メーター(流量計:FS-903)を設置するため、既設配管より枝出しのバルブを2箇所及び保稅メーター側に油を流すための縁切りバルブ1箇所を取り付けるものであります。尚、保稅メーターの流量計設置は、別途変更許可申請とします。

工事内容

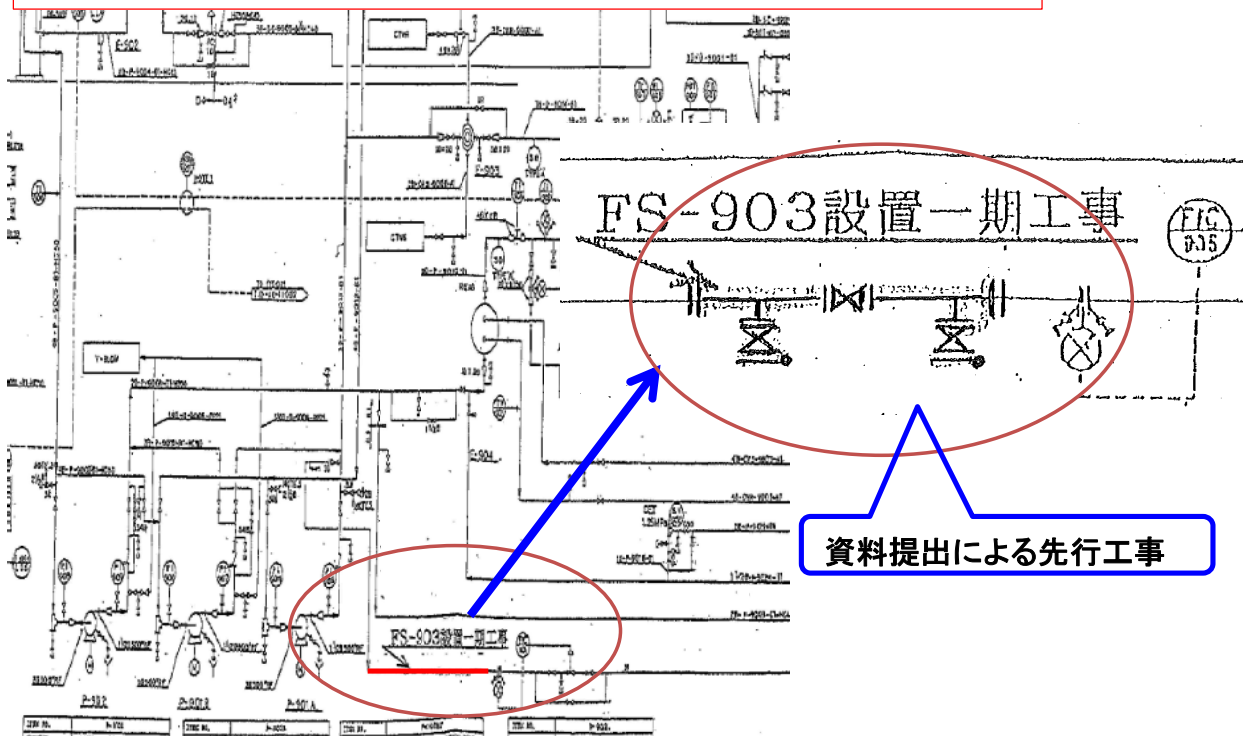
- 保稅運転実施に伴うFS-903設置一期工事
 - 配管工事

LTCN配管	3B	STPG370S Sch40	5 m
	3B	仕切弁(材質:SCP2)	3箇所
	3B	フランジ(材質:SFVC2A)	8 枚

 最高使用圧力:1.0 MPa
- その他付帯工事
 - 検査工事(PT検査 最終層100%, RT検査20%, 耐圧気密検査)
 - 塗装工事

変更許可申請までの手続きの内軽微変更資料提出

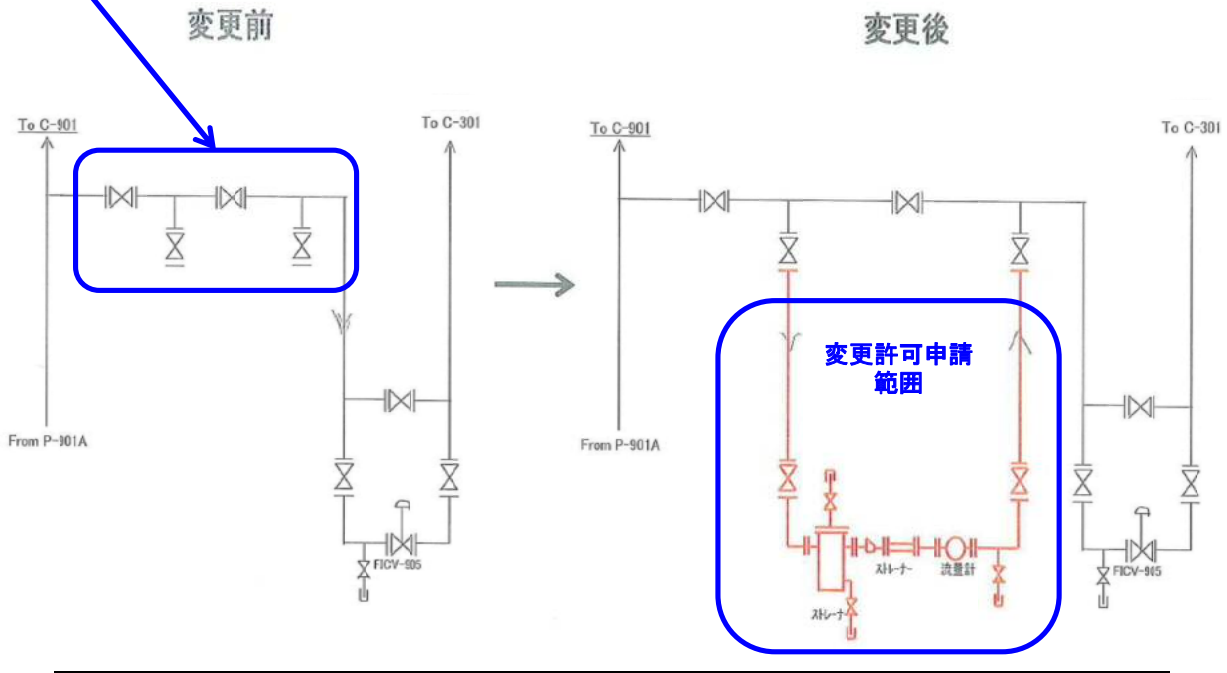
先行工事により、配管枝出し／フランジ／バルブの取り付け工事



変更許可申請までの手続き

変更許可申請により流量計、ストレナーの設置工事

資料提出により配管枝出し／フランジ／バルブ



変更許可申請 添付資料

申請書には、「機器リスト」を添付 当該機器が各種法令に該当の確認、最高使用圧力／最高使用温度等の確認

機器リスト

設置場所 (階等)	機器番号	機器名称	数量	高圧ガス保安法		労働安全衛生法				消防法 20号タンク	その他 危険物	流体名称 又は 内容物品名	内容積 (L)	型式	仕様・ 寸法(mm)・ 能力等	肉厚(板厚) (mm) 必要肉厚(板厚) 使用肉厚(板厚)	材質	圧力 (MPaG) 最大 最高使用 許容圧力 (MPaG)	温度 (℃) 最高使用 許容温度 (℃)	許容関係 (温度計) (圧力計) (液面計)	安全装置 逆気管	確認欄 ※			備考			
				ガス設備 特定設備	高圧ガス設備 認定品 その他	高圧 圧	二 圧	ボイラー 化へ 特殊化学設備 特殊化学設備	その他													平面図	制作図 フローシート	水圧(強)検査				
地上1階	FS-903 (FS-6334 転用品)	流量計	1								O	LTCN	0.3	FPLO547 DPP- AAM	2B 165mm	7	0.2	SUS304	1.0	0.6	60	45	-	-	-	O	O	-
	FS-903(予備) (FS-6335 転用品)	流量計	1								O	LTCN	0.3	FPLO547 DPP- AAM	2B 165mm	7	0.2	SUS304	1.0	0.6	60	45	-	-	-	O	O	-
地上1階	FS-903 (転用品)	ストレナー	1								O	LTCN	8	FS06848 FNP	3B 400mm	9	3.5	SCPH2	1.0	0.6	60	45	-	-	-	O	O	-
地上1階	FS-903 (転用品)	ストレナー	1								O	LTCN	0.5	FLS05DB P	2B 210mm	3.9	1.2	STPG370	1.0	0.6	60	45	-	-	-	O	O	-
地上1階		補正温度計	TI	1							O	LTCN	-	-	11/2B-200mm	5.0	1.2	SUS316	1	0.6	60	45	-	-	-	O	O	-

変更許可申請 添付資料

工事施工要領書(抜粋)

工事施工要領

- 1 足場工事
 - 1 配管施工場所に足場組立を施工します。
 - 2 塗装工事完了後、足場解体を施工します。
- 2 配管製作/搬入/取付
 - 1 配管製作は、工場にて全て施工します。
 - 2 配管製作後、耐圧テスト及び気密テストを実施します。
 - 3 配管テストの仕様は、下記の通りで実施します。
 - a 最高使用圧力 ----- 1.0Mpa
 - b 耐圧テスト(工場) ----- 1.5Mpa (使用媒体=水 最高使用圧力x1.5倍)
 - c 気密テスト(現場) ----- 1.1Mpa (使用媒体=窒素 最高使用圧力x1.1倍)
 - 4 計装弁取付
 - 5 ストレーナ類及び一般弁取付
 - 6 配管取付の際の、現場での直接火気使用は有りません。
 - ※ 配管サポート取付用のホールインアンカー打設の電動ドリルによる間接火気はあります。
- 3 非破壊検査
 - 1 PT-検査 ----- 溶接最終層 x 100%
 - 2 RT-検査 ----- 突合溶接部 x 20%
 - 3 全て工場検査での施工とします。
- 4 塗装工事
 - 1 総合気密テスト完了後、錆止x2回/上塗x2の塗装工事を実施します。
 - 2 文字書は、 指定場所に施工致します。

変更許可申請 添付資料

施工方法(抜粋)

7. 施工方法

- 1) 電線管配管
 - 既設JB(JB-43)から現場計器(流量計及び温度計)への電線管配管を行う。
 - 電線管仕様は下記
電線管:厚鋼電線管(めっき)
耐圧ハッキン式フレキシブルチューブ: NSTPS-716(島田電機製)
 - 2) ケーブル敷設工事
 - 既設JB(JB-43)から現場計器(流量計及び温度計)へケーブル敷設を行う。
 - ケーブル敷設に際し、既設ケーブルダクトを使用する。
 - ケーブル仕様は下記
流量計: CVVS-1.25-1P (芯線色: 赤/白)
温度計: CVVS-1.25-3G
 - 3) 導圧配管工事
 - 新規スタクションに 現場差圧指示計及び三岐弁を取り付ける。
 - 取出しフランジより現場計器までの導圧配管を行う。
 - 配管後、耐圧気密テストを行う。
 - 導圧配管仕様は下記
パイプ: 1/2B STPT370 SCH160
フランジ: 1/2B 150# SFVC2A SCH160 RF
ガスケット: 1/2B 150# 内・外: SUS 3.2t SCH160 RF
チューブ: 12/9φ SUS316TP SMLS
チューブ継手: 12φ スーパーダブルバインド(フジキン製)
スタクション: 2B SGP-W
 - 4) 検査
 - ケーブル: 導通絶縁抵抗試験
計器室から現場計器間の導通絶縁抵抗試験を行う。
絶縁抵抗試験は100Vメガーを用い、20MΩ以上を合格とする。
 - 導圧配管: 耐圧気密テスト(使用流体: 水・窒素)
テスト圧力: 耐圧検査(水) 1.5Mpa 気密検査(窒素) 1.0Mpa
 - 外観検査
電線管、サポート、計器取付に於ける外観検査を行う。
 - 5) その他
 - 指定場所に内作場を設ける。
8. 工事上の注意
 - 施工方法を検討し、問題がある場合には工事担当者 と、よく協議し、問題解決を図ります。
(報告、連絡、相談の徹底)
 - 作業前、工事担当者 へ当日の作業予定を連絡すると共に、その作業について注意事項の指示を受けます。
 - 担当者 の 立会を必要とする作業について、立会時間と場所を取り決めるものとします。

変更許可申請書(仮使用含む) 変更許可書

副

様式第7の2(第5条の3関係)

第1号様式

製造所
危険物貯蔵所変更許可及び仮使用承認申請書
取扱所

川崎市長 阿部 孝夫 殿 平成23年 8月15日

申請者 氏名 株式会社
住所 川崎市川崎区
代表取締役社長

設置場所 川崎市川崎区 番号

設置場所の地域別 防火地域 指定なし
用途地域 別

設置許可年月日 昭和43年3月
及び許可番号

製造所等の別 製造所 貯蔵所
合計 12.3

危険物の類、品名(指定数量)、最大数量 合計 12.3
(詳細は別紙による) 01, 046, 337

位置、構造及び設備の基準に係る区分 令第9条第1項(規則第5条)

変更の内容 当該施設内に蓄積計、ストレーナー、調節弁、配管の設置を行うものであります。

変更の理由 当該施設での移設等に伴い、税関税収量計を設置するも、施設内の他の装置にあっては通常運転であるので、仮使用申請を合わせて行うものであります。また、工事に伴う危険物取扱数量の変更はありません。

着工予定期日 許可書受領後より 完成予定期日 許可後 11日

その必要な事項 変更許可 平成22年 4月21日 第 28号

仮使用の承認申請書等部分 別紙図面のとおり

川崎市長 阿部 孝夫 殿 平成23年 8月15日

危険物製造所等変更許可書

川崎市指令消危第209号

住所 川崎市川崎区 番号

氏名 株式会社
代表取締役社長

川崎市川崎区 番号

付付けで申請のありました。

危険物製造所については消防法第11条第2項の

川崎市長 阿部 孝夫 殿

変更許可申請 から 許可書

仮使用承認申請
既に完成検査を受けて使用している施設の一部で、変更の工事を行う場合に「仮使用承認申請」が必要となる

完成検査申請書から完成検査済証

副

様式第8(第6条関係)

製造所
危険物貯蔵所 完成検査申請書
取扱所

川崎市長 阿部 孝夫 殿 平成23年 9月17日

申請者 氏名 株式会社
住所 川崎市川崎区
代表取締役社長

設置場所 川崎市川崎区 番号

設置場所 川崎市川崎区 番号

製造所等の別 製造所 貯蔵所又は取扱所の区分 危険物製造所

設置又は変更の許可年月日及び許可番号 平成23年 8月22日 第 209号
指定数量の倍数 57, 646, 337 倍

製造所等の完成期日 平成23年 10月1日

使用開始予定期日 完成検査済証交付後

※受付欄 ※経過欄 ※手数料欄

川崎市長 阿部 孝夫 殿 平成23年 9月17日

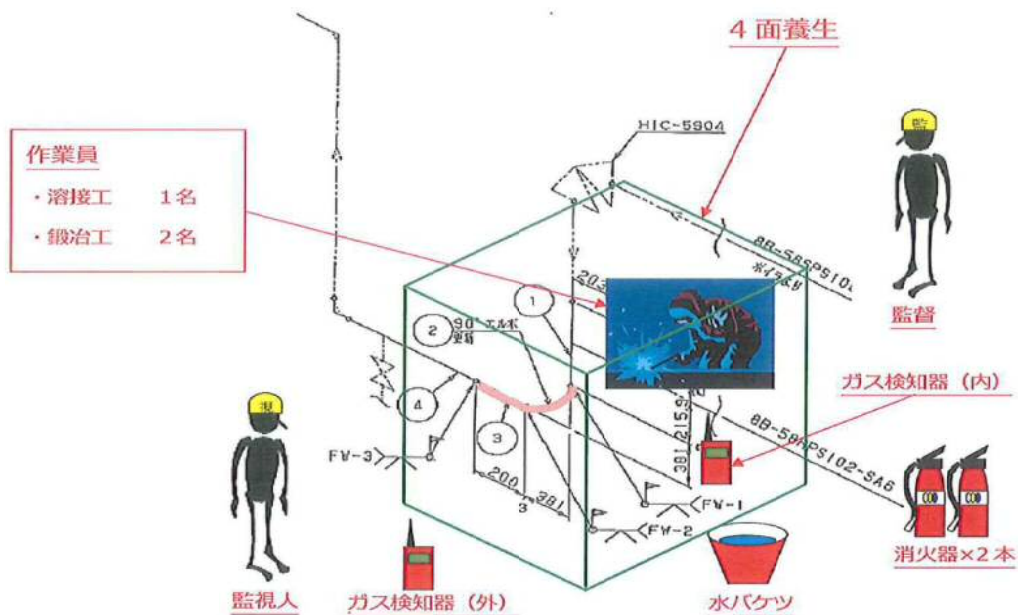
検査年月日 検査番号 422.750-

完成検査済証

製造所等の別	製造所	貯蔵所又は取扱所の区分	
設置者	住所	川崎市川崎区	番号
	氏名	株式会社 代表取締役社長	
設置場所	川崎市川崎区	番号	
設置又は変更の許可年月日及び許可番号	平成23年8月22日	川崎市指令消危第209号	
備考	設置許可年月日 昭和43年3月30日 設置許可番号 川崎市指令消危第291号		
設置又は変更の完成検査番号	川崎市証明消危第227号		
	平成23年10月4日		
	川崎市長 阿部 孝夫 殿		

完成検査申請 ・ 完成検査合格後 ・ 完成検査済証

変更許可申請添付資料 現場火気養生一般例



変更許可申請添付資料 工事施工要領書 目次

- 1.適用範囲
- 2.工事名称
- 3.工事場所
- 4.施工期間
- 5.適用法規、規格及び基準
- 6.配管仕様
- 7.工事内容
 - 1)配管製作
 - 2)溶接
 - 3)諸検査
 - 4)足場仮設
 - 5)配管取付
 - 6)サポート取付
 - 7)保温
 - 8)塗装
 - 9)足場解体
 - 10)片付け・清掃
- 8.施工要領
 - 1)配管製作要領
 - 2)溶接要領
 - 3)諸検査要領
 - 4)足場仮設要領
 - 5)配管取付け要領
 - 6)サポート製作・取付要領
 - 7)保温要領
 - 8)塗装要領
 - 9)足場解体要領
 - 10)片付け・清掃要領
- 9.工事行程表
- 10.工事安全管理組織表
- 11.災害・事故発生時の緊急通報体系
- 12.リスクアセスメント
- 13.安全対策書
- 14.その他
 - ・作業員名簿、有資格者名簿 等